

# 平成 25 年第 9 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 6 月 12 日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成 25 年 6 月 12 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 50 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子  
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫  
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂  
庶務課長 北風 進 教企企画課長 筒井 鉄也  
学務課長 岡本 勝実 特別支援課長 塩畑 まどか  
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美  
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ課長 高橋 光明  
済美教育センター所長 田中 稔 済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎  
済美教育センター統括指導主事 平崎 一美 中央図書館長 大林 俊博

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司  
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 2名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第 50 号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

議案第 51 号 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理について

### (報告事項)

(1) 平成 25 年度学校基本調査速報

(2) 地域教育推進協議会の新たなモデル地区の選定について

(3) 今後の学童クラブ整備の基本的な方針

### (協議事項)

(1) 高円寺地域における新しい学校づくり計画(素案)の骨子について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案	
議案第 50 号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について・・・・・・・・	4
議案第 51 号 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理に ついて・・・・・・・・・・・・・・・・	5
報告事項	
(1) 平成 25 年度学校基本調査速報・・・・・・・・	6
(2) 地域教育推進協議会の新たなモデル地区の選定について・・・・・・・・	11
(3) 今後の学童クラブ整備の基本的な方針・・・・・・・・	13
協議事項	
(1) 高円寺地域における新しい学校づくり計画(素案)の骨子について・・	16

**委員長** 皆さん、こんにちは。小中の運動会も、もうほぼ終わった感じかなと思いますけれども、この春の運動会は、梅雨の入り中ですのでけれども、ほとんどつぶれることなく、天候に恵まれて本当によかったなというふうに思っています。子どもたちの元気な声が、大変、今でも頭に残っています。

今日は蒸し暑い中ですのでけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから平成 25 年第 9 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

なお、本日の議事録署名委員は、折井委員にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が 2 件、報告事項が 3 件、協議事項が 1 件となっております。

それでは、議題の方に入らせていただきます。日程第 1 議案第 50 号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」の議案を上程し、審議いたします。生涯学習推進課長からご説明をお願ひいたします。

**生涯学習推進課長** 私からは議案第 50 号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、お諮りいたします。上記の議案を提出するものです。

ページをめくらせていただきまして、次の者を杉並区立郷土博物館運営協議会委員に委嘱するものです。平成 25 年 6 月 13 日付、東京都三鷹市下連雀九丁目、吉田優。提案理由は欠員に伴い、新たに委嘱する必要があるためです。

ページをさらにおめぐりいただきまして、参考資料をご覧いただけますでしょうか。第 13 期杉並区立郷土博物館運営協議会委員の、ほかの 11 名の委嘱につきましては、5 月 8 日付議案第 41 号で承認いただいております。そのときの議案の上程の直前に予定していた方お一人が、健康上の理由で急遽お引き受けいただけなくなりまして、この間、新たな委員を探しておりまして、吉田優氏を候補に挙げたものです。

なお、吉田優氏の専門は、博物館学。地域における歴史系地域博物館の研究をしていらっしゃる方です。

私からは以上になります。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明について、ご質問等ありましたら、お願ひしたいと思ひます。

博物館学という学問があるんですか。

**生涯学習推進課長** はい。

**委員長** 初めて聞きました。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にありませんので、議案第 50 号については原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第 50 号は原案のとおり可決いたします。

それでは、続きまして、日程第 2 議案第 51 号「教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理について」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第 51 号につきまして、ご説明を申し上げます。

この議案は、杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第 2 条の 2 の規定に基づきまして、教育委員会の権限事務について、あらかじめ教育委員会の指示を受けることにより、教育長の臨時代理として処理することとするものでございます。

まず、臨時代理の内容でございますが、平成 25 年度における杉並区学校教育職員の夏季休暇の特例に関する規則を制定するものでございます。臨時代理により処理することとする理由でございますが、本規則の制定に当たりましては、杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例第 18 条の規定に基づき、特別区人事委員会の承認申請を行ってございまして、6 月 18 日に人事委員会が開催され、承認される予定でございます。

この承認を受けまして、同日に本規則を制定、公布する必要があるため、教育長の臨時代理により処理することといたしたいものでございます。

それでは、規則の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

東京都では、本年 9 月 28 日から 10 月 14 日までを会期といたしまして、スポーツ祭東京 2013 の開催を予定してございます。大会の開催に当たりましては、全庁を挙げた協力体制をつくり、事前の準備期間を含めて、各局から多数の職員の応援を求めて大会を運営する予定であることから、職員の夏季休暇の計画的な取得を促進するため、夏季休暇の取得期間の拡大を行う特例が定められたところでございます。

このことに伴いまして、学校教育職員、いわゆる区費教員につきましても、都

費教員に準じまして、夏季休暇の特例を設けるため、今回、杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則に定めます夏季休暇の期間を読み替える規則を定めるものでございます。

読み替えの内容でございますが、議案の最後から2枚目に添付をいたしました読替表をご覧ください。第32条第1項に規定されてございます夏季休暇を取得できる期間につきまして、7月1日から9月30日までとしているところを、平成25年度におきましては、6月18日から10月31日までとするものでございます。

最後に、施行期日でございますが、公布の日から施行することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。それではただいまの議案のご説明について、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

スポーツ祭2013東京というのは、要するに、いわゆる東京国体ということですか。

**庶務課長** さようでございます。

**委員長** はい。特によろしいでしょうか。

それでは、議案第51号につきましては、原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議がないようですので、議案第51号は原案のとおり可決いたします。

それでは、続きまして、日程第3 報告事項の聴取を行います。

初めに、「平成25年度学校基本調査速報」についての説明を学務課長からお願いいたします。

**学務課長** それでは、私から「平成25年度学校基本調査速報」についてご報告申し上げます。

この学校基本調査は、統計法に基づく基幹統計調査として位置付けられているものであり、毎年5月1日付を調査期日として調査をするものでございます。

本日はそのうち、児童・生徒数の推移など、区立学校に関わるものについて速報としてご報告させていただきます。

まず1ページ目をご覧ください。1の「児童・生徒数の推移」ですが、小学校

におきましては前年度比 153 人増の 18,192 人、中学校につきましては前年度比 141 人増の 6,379 人でございます。小学校は 18,000 人程度。また、中学校につきましては 6,300 人程度でこの 5 年間推移をしているところでございます。なお、昭和 50 年以降で振り返ってみますと、小学校では昭和 54 年に 37,623 人、中学校では昭和 58 年に 16,394 人が最大となっておりますので、当時と比較いたしますと小学校については、およそ半分程度。中学校については、40%程度となっているところでございます。

次に、2 ページの「外国人児童・生徒数の推移」をご覧ください。小学校では、前年度比 8 人増の 76 人。中学校では 3 人減の 42 人というふうになってございます。国別に見ますと、韓国、中国、そしてフィリピンの 3 カ国で 66%を占めているところでございます。なお、下のグラフをご覧くださいとのおわかりになりますとおり、平成 24 年度に小学校の児童数が減ってきておりますが、これは東日本大震災の影響であるというふうに思われます。

次に 3 ページをご覧ください。「帰国子女児童・生徒数の推移」ですが、こちらは小学校につきましては 80 人程度、中学校では 15 人程度で推移しております。平成 25 年度につきましては記載のとおり、小学校が 76 人、中学校が 11 人となっております。

次に 4 ページ、5 ページにおきまして「長期欠席児童・生徒数の推移」、小学校と中学校でございます。まず、4 ページの小学校では、前年度と比較してマイナス 17 人の 110 人、5 ページの中学校では前年度と比較しマイナス 35 人の 148 人となっております。

次に 6 ページの「中学卒業者の進路状況の推移」でございます。こちら前年度と比較しまして、0.5%減の 98.7%の進学率となっているところでございます。専修学校等入学者につきましては、平成 22 年度、23 年度と 1 桁だったため、増となりましたが、過去の状況と比較して大きな変化ということではございません。

最後に 7 ページの「区立幼稚園と子供園の園児数の推移」ですが、22 年度から段階的に区立幼稚園から区立子供園に移行してまいりましたが、25 年度に全て子供園となったところでございます。定員はクラスの減により減ったものでございます。また、充足率につきましては、子供園化に伴い、増となっているものでございます。

私から以上です。



**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

**對馬委員** 私が勉強不足なのだと思うのですが、帰国子女の定義というのを教えていただけますか。こう、帰ってきて何年とか、何年行っていたらとか。

**学務課長** 外国の学校に通っていて戻ってきたお子さんたちということですね。特に何年以上とか、そういう定義はございません。

**對馬委員** では、中学生とかは中学になってから、外国から帰ってきたお子さんの数というふうに考えれば。

**学務課長** やはりよくあるのが、そういうのにあわせて帰国されるということも聞いております。

**對馬委員** そうすると、その子は中学1年生のときは、この帰国子女の人数に入っていて、例えば2年生になったら入ってなくてとか、そういう数え方なのか。

**学務課長** 入っていません。

**對馬委員** 帰ってきた当初、ここに入るということですね。

**学務課長** はい。

**對馬委員** わかりました。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

**田中委員** 長欠の児童数の中で、その他という内訳があるのですけれども、その理由は幾つかわかりますか。

**学務課長** これは調査の段階で、この文面になっておりまして、その個別の内容については個人情報というところもありますので、特に把握してございません。

**田中委員** わかりました。

**折井委員** 長期欠席児童に関してお伺いしたいのですけれども、大体100人強みたいな感じで、同じくらい的人数が続いていると思うのですけれども、こちらの杉並区の全体の小学生数からすると、パーセンテージは多分計算すればわかるのだと思うのですけれども。

**学務課長** 概ね18,000人程度が小学校の毎年の児童数になりますので、1%未満というところになります。

**折井委員** こちらは、ほかの区ですとか、全国に比べて多いとか少ないということは特にないのですか。

**学務課長** すみません。ちょっと今、手元に細かな資料を持ってきておりませんが、私の記憶では、特段そんなに多いということはありません。

**折井委員** 長期欠席をする児童の理由というのは、特に病気であれば、なかなか病気が治らないということで、復帰が難しいというのはわかるのですが、不登校がやはり減ったかなと思うとまた増えてというように、なかなか減らない状況にあると思うのですけれども、何か学校現場で、もしくは教育委員会の事務局として、これを改善しようという試みというのは行っているのでしょうか。

**特別支援教育課長** 私どもの方では、不登校解消支援システムということで、30日以上欠席をしているですとか、そういうお子様について学校の方と連携をもつために、特定の用紙を用意いたしまして、相互に連絡を取り合いながら支援を進めているところでございます。

**委員長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

やはりどうしても長期欠席の方のことが気になるという部分があるのですけれど、30日以上欠席してということで、継続あるいは断続的にというか、ということなのですが。

**学務課長** ここは30日以上連続した長期欠席です。

**委員長** そういうことですね。30日以上というと、多分それ以上の日数になっていくとは思うのですよね。本当にこれが限りなくゼロに近づいていくことが一番現場としても望ましい部分になっていると思うのですけれども、不登校対応というのは非常に対応の仕方が難しいというところがあると思うのですけれども。

例えば家庭への啓発とか、そういう部分については学校現場の方、あるいは支援センターの方で、何か特にこんな形でということがあればということと、それから、こういう対応をしたら、逆にいい結果になってというようなものがあつたら教えていただければと思うのですけれども。

**特別支援教育課長** 私どもの方といたしましては、スクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカーという専門職を抱えてございますので、適宜、学校でスクールカウンセラーが親御さんと面談をする、それからご本人と面談をする、面談できない場合には、ご自宅の方に訪問するというようなことをやっております。また、スクールソーシャルワーカーの方がほかの社会的な資源ですとか、そういうものに繋げて、支援できる部分については支援させていただいております。中学生につきましては、中3勉強会というようにところに繋げ、学校には来られ

ないけれども勉強会の方には来られるというような子について、その勉強会に誘うなどというようなことはやってございます。

**田中委員** 小学校で不登校だったお子さんが、そのまま中学校に上がった時点で、そのまま多分不登校になっている方も中にはいらっしゃると思うのですが、その割合というのはおわかりになりますでしょうか。

**済美教育センター所長** 今現在、今年のことについてはわかりません。ただし、各種データの方はございますので、また別の機会に提供したいと思います。ただし、この間、小中連携、小中一貫教育の方がかなり進んでいて、小学校での情報については中学校が必ず引き継ぐような、そういうものの雰囲気著しく醸成されています。

特に、小学校時代の低学年期であっても、連続して5日間であるとか6日間まとまって登校渋りがあった子が、中学校に入ってまたそれが繰り返すというような現象もありますので、それが6年生の情報を中学校1年に繋げるだけでなく、小学校1年から6年までの情報を総合して伝えるような、そういうふうな状況に今現在なっているところです。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

本当に対応というのは難しいし、頑張れよと言うとこれは非常にプレッシャーになるし。でも、慌ててというのも難しい部分もあるし、慌てず焦らずということで、でも早めにというところがあるのかなと思います。その子に何か本当に自信が持てるような、そんなものが各学校の方で持たせられるような、そんな機会とか、そういうものが与えられると、また一つ気持ちも変わってくる部分があるのかなと思うので、ぜひその子たちにも、頑張るといっては使ってはいけないのですが、応援していきたいなというふうに思います。

いかがでしょうか、ほかに。よろしいですか。

**折井委員** 子供の園児数の推移についてお伺いしたいのですが、充足数が統合される以前よりは増えているというデータだと思うのですが、今の待機児童数からすると、充足しないのが実に不思議だと思うのですが、これはどのような理由があるとお考えでしょうか。

**学務課長** 子供の場合は、保育園と違いまして預かる時間が短くなっておりますので、保育の長時間預けたいという需要と少し違っている部分があるのかなというふうに思っております。

**折井委員** そのような、ここで決められるようなことではないのはよくわかるのですけれども、非常に教育的なこともできるということで、子供の教育は非常にいいということはわかるのですけれども、正直、意味がないというのでしょうか、長期休暇がある中で預けられない状況があったら、働くお母さんは預けようがないので、ここで決められることではないというふうに思うのですけれども、ちょっとシステムが余りワークしていないのかなという印象をもちました。

**学務課長** 保育需要に関しては、そのニーズに応えられるように、保育の部署で、現在どうやって待機児童を減らしていくかということに取り組んでいるところでございます。

**委員長** はい。いかがですか。よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、ありがとうございました。

それでは、続きまして「地域教育推進協議会の新たなモデル地区の選定について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

**学校支援課長** 私から、「地域教育推進協議会の新たなモデル地区の選定について」ご報告いたします。

平成 24 年に実施した天沼中学校区地域教育推進協議会の取組の検証結果から、新たなモデル地区を設置することとして、平成 25 年 2 月 13 日の教育委員会においてモデル地区拡充についてご報告いたしました。その後、庁内の横断的組織である杉並区地域教育推進協議会連絡調整会議において、高円寺地区を新たな地教推モデル地区として選定いたしましたのでご報告いたします。資料をご覧ください。

検証結果に基づき、新たなモデル地区の選定条件といたしましては、(1)、(2)にありますように、「地域の教育力向上」をテーマとして設定できること、及び地域の課題解決に向け地域住民が行動する機会づくりに着手していること、の 2 つを掲げております。

次に、選定理由といたしまして、高円寺地区では中学校の職場体験学習を地域の商店街で引き受けたり、近隣町会が町のきずな向上事業の助成金などを受け、子どもの絵を活用した歩道橋の整備を行うなど、地域の子どもの皆で育てる環境づくりが進んでいます。また、高円寺地域ネットワーク化によるまちづくり協議体が、都の新しい公共支援事業の助成を受け、地域に発信するニュースを作成配

布したり、ワークショップなどの活動を行ってまいりました。

高円寺地区地教推の発足に伴い、高円寺中学校区地教連は発展的に解消しますが、地教推の活動範囲といたしましては、高中地教連の範囲にとどまらず、より緩やかな範囲設定を行ってまいりたいと考えております。

今後の活動でございますが、ニュース発行やワークショップの実施のほか、地域で予定されている商店街のコミュニティスペースでの活動や、音楽会の支援などを考えております。

私からは以上です。

**委員長** ありがとうございます。ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いしたいと思っております。

**對馬委員** 高円寺中学校の地教連の発展的解消ということで、でも緩やかな地域をもうちょっと広げてもいいかなというような地教推をつくるということ。そうすると、この周りの近隣の地教連と、この緩やかに広がった人たちがかぶる場合があるわけですね。その方たちのご負担になるようなことにはならないでしょうか。

**学校支援課長** 緩やかに、要するにもうちょっと広く地域の活動を支援していくところで、かぶらないようにとか連携しながら進めていきたいと考えております。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

地教連を拡大したのが地教推という形ですか。

**学校支援課長** 地教連は 21 あるのですけれども、どちらかと言いますと年に 2 回の情報交換会と、子ども促進事業というのがあるのですけれども、大体そのぐらいの活動がメインになっているのですね。地教推はもっとたくさんの活動をしていこうという、自らが課題設定しながらみんなで考えていこうというのが地教推の考え方になります。

**委員長** まさに、教育ビジョンの中の「地域とともに」という部分で、大変これは学校現場にとっても、地域にとっても非常にプラスになる部分があるのではないかなと思うので、ぜひ有効な活動ができるような、そんなことをお願いできればと思いますけれども。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

ありがとうございます。

それでは、続きまして、「今後の学童クラブ整備の基本的な方針」についての

説明を学校整備課長からお願いいたします。

**学校整備課長** 「今後の学童クラブ整備の基本的な方針」についてご報告をいたします。児童青少年課所管の学童クラブにつきましては、これまでも学校の改築などの際に、学校施設内等への移設や新設を行ってきたところでございます。

今般、区は、区立施設の再編整備を検討するに当たりまして、今後の学童クラブの整備については小学校内に設置することを基本に考えていくことといたしました。

初めに、これまでの学童クラブを取り巻く状況でございます。区立施設の老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えるため、社会経済環境の変化に対応した施設のあり方を検討する必要がある。学童クラブ施設の効率的整備・運営を図る必要がある。学童クラブ利用児童の行き帰りの安心安全面から学校内への設置を求める保護者の要望がございます。さらに、学童クラブの需要増加と子ども・子育て関連3法の本格施行に伴う対象児童の拡大にも対応する必要があるということでございます。

次に、今後の進め方でございます。学校を地域の拠点と捉えた施設づくりに取り組めます。校舎改築を行う際には、管内の学童クラブの需要数や施設規模等を考慮して学校内への設置を検討してまいります。既存校につきましては、管内学童クラブの状況や学校の余裕教室・敷地等の状況、児童数の推移予測等を慎重に調査・研究し、学校内設置を検討してまいります。

区立施設再編整備計画の策定に当たりましては、学校施設のあり方について担当部と十分に協議をしてまいります。最後に、現在の学校施設内への学童クラブの設置状況を3のところに記載してございます。①から⑨までは既に校内あるいは敷地内に学童クラブを設置しているものでございます。⑩高井戸第二小学校につきましては、ただいま建築中でございますが、学童クラブを中に設置するという事で設計が進んでおりまして、そして工事を進めるということでございます。⑪新泉・和泉地区小中一貫教育校につきましても、設計の段階では学童クラブを設けるようになっておりますが、これから今年度、今後着工いたしますので、そのように工事をしてまいる予定でございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

**對馬委員** 学童クラブが学校の施設内にあるということは、私は大変良いことだと思うのですけれども、今後設置していく場合には、2教室分とか、何十人分とかいうのは、どのぐらいの規模をお考えなのですか。

**学校整備課長** これまで9つの学校で設置しているものは、簡単に言いますと、例えば2教室分ですとか、あるいは学校の中に空き教室がなく、余裕教室がなく、設けられない場合には、敷地を使って、敷地で建てられるものについては、例えば建物で言えば200平米ぐらいですとか、それはその管内の児童の需要数などを担当課と調整をして設置しているところでございます。今後、先ほどの報告の中で申し上げましたように、保育需要増から続く学童クラブの需要増。それから最終的には児童福祉法の改正がございますけれども、そちらで対象児童が増えるということもございますので、今後設置する場合には、従来よりはもうちょっとキャパシティーを広く見て考えていかなければいなくなるかなと思っています。

**對馬委員** やはり定員が少ないと結局上の学年から学童クラブに入れなくなっていく、低学年優先ということになって、最初1年生に入学したときと約束が違うということになっていかないような、設置ができるといいなと思っています。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

**折井委員** こちらの建て替えに伴って学童クラブを新設というのでしょうか、新しくつくるという場合にはちょっと別として、現在の校舎内に学童クラブを設置する方向でいくというようなケースの場合は、タイムテーブル的にはどのぐらいをめどに考えていらっしゃるのでしょうか。

**学校整備課長** 子ども・子育て関連3法の本格施行に併せて対応していきたいところではございますが、学校の方も今まさしく調査をしている段階で、例えばどここの学校は、どうもここの余裕教室を転用できそうだとか、ここはもういっぱいだと、それからここは児童が増えていると。ここは余裕教室があっても使えないというようなことには、まさしく検討を始めたところでございますので、いつ、例えば来年度何校という数字はまだ出せないのでございますが、ただ保育需要とそれから児童福祉法の改正、これをあわせて時期を違わないようにしていきたいと思っております。

**折井委員** と申しますのは、今までの学校選択制が徐々に廃止になるということで、私の地元の場所でそうなのですけれども、お母さん方が小学校を選ぶときに、とある2つの学校で選んで、学校は両方いい学校なのだけれども、学童が校内、も

しくは隣接しているというところで、結構人数が移るといふのを見聞きしている  
ので、その学校選択制が廃止されていたときには、またその学童の需要が変わる  
可能性もあるので、その辺をちょっと見極めながら、していただければと  
思います。

**学校整備課長** 教育委員会と担当部とこれまでも連携をして検討に入っておりま  
すけれども、さらに連携強化して、失敗しないようにやっていけると思っていま  
す。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。特にはよろしいですか。

ちょっと1点だけ。これは多分7、8年前に文科省から各学校にという形で出  
てきた部分だと思うのですけれども、今現在、僕もまだ細かく現状を見ていない  
のでわからないのですけれども、特に学校内の中で教員の方から、何かこういう  
ことについて校内にあると、というような、そんなような意見というのは出てい  
ますでしょうか。

**学校整備課長** 報告の中でも少し申し上げましたが、委員からもありましたけれど  
も、やはり、児童の行き帰りが学校の中にあつた方がより安全、参加の授業が終  
わつて数百メートルか、あるいはそれ以上歩いて児童館のところにある学童クラ  
ブに行くというよりは、学校が終わつてからそのまんま、その施設の中で学童保  
育を受けるといった方が安全であり安心であるという声は聞こえております。

**委員長** けがの対応とか、そういうことについてはどうですか。

**学校整備課長** 運営自体は、学校は関わらないということになっておりますので、  
当然その担当部の方が学童クラブの運営については適切な職員を配置し、適切な  
運営方法でやっている。ただ、私も日々その現場を確認しているわけではござい  
ませんが、例えばその、外遊びなんかも当然あるわけですので、そのときに、も  
し何かがあれば、そこにたまたま教職員がいれば、当然助けるというようなこと  
はあると思いますけれども。

**委員長** ありがとうございます。

**對馬委員** 児童館にある学童クラブだと、普通の児童館利用者の学童クラブの子で  
はない子と一緒に遊ぶことが可能なわけですよ。うちの娘とかは小学校1年生  
のとき、女の子はうちの子だけだったんですよ、学童に行っていない子が。あと  
は全員学童に行っていたので、児童館に行かないとお友達と遊べない状態だった  
んです。それが学校の中にあつた場合、そういう普通にお家に帰つた子はお友達



と1人も遊べないという状況になるのは、私はちょっとかわいそうかなという気がするのですが、その辺はここで決めることではないかもしれませんが、例えば、何曜日とかそういう決め方でもいいのかもしれないし、時間帯とかでもいいのかもしれないし、これからの考え方としてそういうことも考えていってもいいのかなと。働くお母さんが増える、だけども学童に行かない普通の専業主婦のお子さんもいるという中で、子どもたちの遊びのコミュニケーションをとるそういう場がきちっと確保されるということは、私は大事な事かなと感じます。

**学校整備課長** 現代の成熟社会においては、最大の解というのは、なかなか得られないとは思っていますけれども、今のご意見については児童青少年課に伝えます。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

**教育長** 放課後の子どもの生活場所をどう充実させていくかということにつながるわけですね。福祉施策として、保護者のいない、保育に欠ける児童を学童クラブで預かるという発想から、社会でその子どもの成長をみとっていくということ、そういう合意がもっともっと形成されていけば、例えば、現在の児童館なんかも、幼児と児童と生徒と、それから高校生まで一緒にいていいはずがないので。例えば、それらの中学生や高校生は運営も任せるということができるような、ゆう杉並のような、ああいったものをもっと沢山つくって、そこに小さい子が行きたければ、大きな子が1人でも面倒を見てあげることのできるようだとか。いずれにしても、福祉の入れ物という発想ではなくて、子どもを育てる社会的な場所ということで自立はしていく必要はあろうかと思えます。

ただ、現在の政策的な考えとしては、保育に欠けるというか、放課後の生活について一定程度の安心と安全を確保するということから、保護が必要な子どもについては、十分それが欠けることがないような施設をつくっていかねばならないという考えで、今進めているところです。

**委員長** ありがとうございます。いかがですか、よろしいですか。

では、どうもありがとうございました。

それでは、報告事項につきましては以上となります。

引き続きまして、協議事項に入らせていただきます。

日程第4 協議事項「高円寺地域における新しい学校づくり計画（素案）の骨子について」、このことにつきまして学校支援課長からご説明の方お願いいたします。

**学校支援課長** 高円寺地域の新しい学校づくりにつきましては、4月の教育委員会において、高円寺地域における新しい学校づくり計画策定準備会からの報告書提出についてご報告申し上げましたが、これまでの経過を改めてご説明させていただきます。

高円寺地域では、杉並第八小学校が平成21年に適正配置検討対象校になって以来、杉並第八小をはじめ、周辺校である杉並第三小学校、杉並第四小学校、杉並第十小学校、高円寺中学校及び高南中学校の学校関係者及び地域関係者と意見交換を行ってまいりました。この間、中学校同士の再編も必要ではないかというご意見も出され、平成23年度は高南中の学校評議員会を母体とする杉並区立高南中学校の今後の在り方協議会が意見交換を行い、その報告書が提出されました。さらに先般、杉並第四小、杉並第八小及び高円寺中の学校関係者等で構成する高円寺地域における新しい学校づくり計画策定準備会から1年間の検討を経て準備会報告書をまとめていただいたことはご案内のとおりです。

この4年間における地域の方々との意見交換や報告書等を踏まえ、教育委員会として高円寺地域の新しい学校づくり計画案を策定してまいりますが、それに先立ち計画素案を作成し、地域との意見交換をするためのたたき台といたします。

素案につきましては、次回教育委員会においてご審議いただきたいと考えておりますが、本日は素案の骨子を示し、委員の皆様からご意見をいただき、素案作成に反映いたしたいと考え、ご協議をお願いしたいと思います。

資料をご覧ください。まず、高円寺地域の新しい学校づくりは、子どもたちにとってより望ましい教育環境を地域と共につくりあげていくことを目的とし、杉並第四小、杉並第八小、高円寺中を対象といたします。これは高円寺中と杉並第四小は平成19年度から文科省委託研究新教育システム開発プログラムを実施し、小中学校教諭による交流授業、子どもたちの交流活動の研究を行い、平成23年度からは杉並第八小も含めた3校において9年間を見通した教育を先進的に取り組んでいることや、杉並第四小は適正配置検討対象校ではないものの、通学区内の学齢者人口は少なく、杉並第八小と同様の状況にあること、及び高円寺中学校が改築時期を迎えつつあることなどが理由となるものです。

次に、学校は現高円寺中学校校地に施設一体型の小中一貫教育校を設置したいと考えます。これは、施設一体型にすることにより、これまでの研究成果を踏まえた小中一貫教育の推進をさらに効果的に図れるということを主な理由として

おるものでございます。

また、通学区域につきましては、周辺校にも影響があることから、周辺校とも協議の上、決定していくとともに、小中学校の通学区域が異なる地域が現在ありますが、柔軟な対応についても検討していきたいと考えております。さらに統合に向けて子どもたちの環境変化の対応については、開校準備の中で校長や現場の先生方を中心に十分な検討を行っていくことが必要と考えております。

また、杉並第四小と高円寺北子供園で行われ、成果を上げている子小連携は引き続き行っていきたいというふうに考えております。

加えて、計画策定から開校までの間、様々な課題を地域とともに検討するため、天沼地区や永福地区、さらには新泉和泉地区と同様に協議会を設置してまいりたいと考えております。また、地域でも関心の高い学校跡地の課題については、地域の意見要望を踏まえ、企画を中心に現在、全庁的に検討している「(仮称)区立施設再編整備計画」において検討していきたいと考えております。

最後に、この計画につきましては、杉並第三小、杉並第十小、高南中に対しても十分な情報提供を行うことは必要というふうに考えてございます。

今後のスケジュールにつきましては、裏面の方をご覧いただければと思います。私からのご説明は以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、協議事項ということですので、ただいまのご説明につきましてご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

**對馬委員** 子供園も施設一体型の施設の中に入るのですか。

**学校支援課長** それについては、今後検討になりますけれども、施設が離れた分離型の連携について検討を重ねたいと考えております。

**對馬委員** やっぱり一体型の中に子供園から中学生まで一緒にいるのはすごくいいことだと思うのですが、安全面とか、校庭の使い方なんかをやはり設計の中で入れていけばできるかもしれません。今までにない課題がいろいろ見えるのかなとは思っています。

**学校支援課長** それはやはり施設面については大きな課題がございますので、こちらはまた、保健福祉部とも連携しながら検討してまいりたいと思います。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

**田中委員** 高円寺地域に新しい学校づくり。これから検討されることはたくさんあると思うのですが、確かにここ3週間、小中の各運動会を拝見させていた

だいて、集団活動的にはやはり運動会が、児童・生徒数が少ない学校は盛り上がり  
りに欠けているなど、つくづく思っていました。そして、生徒たちが力いっ  
ぱい、人数に関係なく競い合っていましたけれども、やはりそういう学校の活動  
面では、部活動を含めて、入れ物の大きさはもちろんなのですけれども、子ども  
の数というのはきちんと適正に配置する必要性はあるのかなとつくづく思っ  
て見っていました。

そして、大規模校は大規模校で、入れ物の大きさもそうなのですけれども、や  
はり運動場が狭いなという感じもしましたし、そのバランス的なものも、十分  
にこれから検討していただきたいと思います。公立なので地域に帰属意識を持っ  
て、地域の中で子どもを育てるといふ、大人の意識が一番大事だと思うのですね。  
その中で、子どもの発達・成長に伴った環境づくりを将来的に見据えた学校づく  
りをこれからきちんと検討していただきたいなと思っています。

**学校支援課長** 今、委員がおっしゃられた適正規模等につきましては、本年度新し  
い学校づくり推進基本方針を策定していくこととなっております、またこれに  
つきましても委員の皆様のご意見を伺いながら、策定して参りたいというふう思  
っておりますので、またその節にはいろいろとご教示いただければと思います。

**委員長** ほかに。

**對馬委員** 私、前に大阪だったか、幼稚園から中学まで一緒の一体型の学校をたま  
たま見せていただいたのですけれども、ちょっと山の方にある結構ほかに行きよ  
うのない地域でした。高円寺などはそうではないので、小中学校はある程度決ま  
ったところから集まってくるでしょうが、幼稚園、子供園はいろんな地域から来  
れるわけですね。

やはり、私も、田中委員がおっしゃったように、この地域の意識を持つという  
ことはとても大事なことだと思うのですけれども、このままその地域で育ってい  
く子が子供園などにどのぐらいいて、その子たちをどううまく育てていくかが1  
つの課題。ここの地域として何年。9年、11年ぐらいかな。難しい課題というか、  
私は楽しみな課題なのかなという気がしています。できるだけやはり地域の子た  
ちと地域の大人たちで、いい地域をつくっていくという意識が生まれるといいな  
と思います。

**学校支援課長** 一体型の長所を活かして、小中9年間、その地域と子どもたちが連  
携しながら、やはりふるさとに誇りを持てるような形の教育をしていく必要があ

るかなと考えます。

**折井委員** 高円寺地域における新しい学校づくり協議会を設置するという事なのですけれども、新たに設定する地教推との関係はどのようなものになるのでしょうか。

**学校支援課長** 先ほどご報告申し上げた地教推の方は、もっと広く、この高円寺地域の様々な課題を検討しますので、新しい学校づくりも課題の1つになろうかと思えます。それ以外に町会や商店会が連携しながら子育てについて考えていくような組織体になります。

**委員長** ほかにいかがですか。

**田中委員** 多分、地教推の方と新しい学校づくり協議会とメンバーがダブる方が大分いらっしゃるのですよね。

**学校支援課長** まだ協議会がどのような構成になるかわかりませんが、地教推で活動している方は地域で子育てや教育について活動している方ですから、兼ねる方も出てくるかもしれません。

**田中委員** では、そこで連携はとれて、こちらの協議会と地教推との連携はとれるということですか。

**学校支援課長** そうですね。また地教推に対して、学校づくりについての情報も適時提供していき、情報共有していきたいというふうに考えております。

**委員長** ほかにいかがですか。

では、私の方から少しいいのですか。これまでこの件についてはいろいろご意見等含めて聞かせていただいたところなのですけれども、やはり学校が、特に卒業された方たちにとっては学校がなくなるというか、新たになるというところ。そのところは非常に大きな心の部分があると思えます。ぜひ、この辺について、なかなか全部の方が納得していくということは非常に難しいかと思うのですが、できるだけたくさんご意見を出していただきながら、こういう方向の良さというものを全面に出して進めていただければと思います。

あとは、高円寺中の小中連携の研究発表会を見させていただいた。授業はちょっと見られなかったのですが、ビデオ等で見た時に、やはり、僕は中学校の先生が非常に生き生きと小学校に行き、小学校の子どもたちを教える、中学校の生徒たちに教える教え方では通じないのだと、非常によくわかり、大変勉強になったということで、先生の質を上げていくというか、非常にこれは教師の授

業力アップになることを考えていくと、大変効果があると思うのです。ただ、やはりそういう意識を持ってやっていける先生たちばかりではないと思うので、学校側の方にも、これは済美教育センターの方になるかもしれませんが、教員の方の意識改革というものも含めてやっていかなければいけない。そういうことを考えていくと、かなりの課題があるのではないかと思うので、ぜひその課題についてもまた教えていただきながら、やはりこの小中一貫教育というものが子どもたちに非常に効果的なんだというあたりも、ぜひまたお伝えしていければなというふうには思っています。

**済美教育センター統括指導主事** 教員の研修の充実を図ってまいりました。

昨年度夏に、教科は5教科ですけれども、悉皆研修ということで、一斉に集めまして、それぞれの教科によって、小学校、中学校の先生方が一緒に話し合う中で知り合って、そこで次にお互いをわかり合い、それからお互いの良さを生かしていくというような場面を意識的に設定しておりますし、それぞれの学校でも現在小中の連携ということで強化連携しながら取り組んでいるというような状況でございます。

**学校支援課長** 今、様々な課題と、委員長からいただきましたけれども、先行しております新泉・和泉地区、平成27年4月小中一貫校開校でございますけれども、それに向けて教育委員会事務局は横並びで連携しながらいろいろ課題を整理しているところでございますけれども、またそこで整理された課題を先進的な経験として高円寺地域でも活かしていければなと思っております。

**委員長** ぜひ、それぞれまたお願いできればなというふうに思いますけれども。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、ありがとうございました。

それでは、ご意見等ありませんので、「高円寺地域における新しい学校づくり計画（素案）の骨子について」は、本日の会議の意見などを参考にして、ぜひ本案の作成の方をお願いしたいというふうに思います。

それでは、以上で予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何かご連絡はありますでしょうか。

**庶務課長** それでは、次回の定例会の日程でございますけれども、次回は6月26日水曜日午後2時を予定してございますので、よろしくお願いたします。

**委員長** それでは、次回の定例会は6月26日水曜日午後2時からということで、ご予定の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。